

平成 26 年度第 1 回品川区子ども・子育て会議
(品川区次世代育成支援対策推進協議会)

議事概要

日時：平成 26 年 6 月 12 日（木）14：00～16：00

場所：品川区役所議会棟 6F 第一委員会室

議事次第

1. 開会

■会長

- ・平成26年度第1回品川区子ども・子育て会議および品川区次世代育成支援対策推進協議会を開催する。本日の委員の出欠について事務局から報告をお願いする。

■事務局

- ・本日は、16名の委員が出席されている。
- ・傍聴は、現在12名の方の傍聴をいただいている。

■会長

- ・議事に入る前に、本日の会議に初めて出席する委員に、自己紹介をお願いする。
(委員紹介)

2. 議事

■会長

- ・本日は、品川区子ども・子育て計画（案）が主な議題である。また今後のスケジュールについてもご意見等をいただきたい。初めに「（1）品川区子ども・子育て計画（案）の策定について」の「①子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進行動計画との一体化」について、事務局から説明をお願いする。

*事務局より資料2「品川区子ども・子育て計画（案）の策定」について説明

■会長

- ・次世代育成支援対策推進行動計画は、既に10年行っているが、会議委員はそのまま残り、新たに子ども・子育て計画（案）を策定している。子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進行動計画では主要なところは、重複している。意見があれば挙手をお願いしたい。
(委員から意見なし)
- ・意見がないようなので、品川区の計画どおりで進めさせていただく。
- ・次に本日の重要課題「②子ども・子育て支援事業計画の『量の見込み』と『確保方策』」について確認をする。

＊事務局より資料3「品川区子ども・子育て計画（案）」について説明

■会長

- ・一時預かり事業と病児保育事業は、少し議論が必要かと思う。それ以外のもので、ご意見があればいただきたい。
- ・欠席委員から、あらかじめ意見をいただいているので、お伝えする。
 - 1つ目、基本理念や基本方針に記載されている地域社会について、地域子ども・子育て支援事業があるが、実際には地域社会との関わりが少ない。
 - 2つ目、家庭の少人数化は家族の弱体化につながる。また、厳しい労働環境等によって、家族が危機に直面し家族だけでは対処できない場合、子ども・子育て支援事業計画で掲げられている事業だけでは対応が難しくなると考える。区民が利用しやすく、子育ての問題だけでなく、様々な年代が利用できる場を近隣に設けていただきたい。
 - 3つ目、アンケート調査の結果をもとにした、既存事業の充実を図ることは理解できるが、現状の延長だけでは地域社会が形成されないため、区の方針の抜本的な見直しが迫られている。
- ・以前から地域社会における支え合いの部分をもっと真剣に考えなければいけないのではないかとあった。ここで議論しているのは、フォーマルな組織や理論について議論しているが、実際にはインフォーマルなものも含めて、トータルで支援していかなければいけない。地域社会の形成について、次世代育成の中でも議論はしてきたが、その点について基本的に品川区も大事にしてきたと思う。この意見に対して、区から回答いただけるものはあるか。

■事務局

- ・核家族化・少子化の中で、委員の指摘のとおり、地域社会の役割が大きくなっている。次世代育成支援対策推進行動計画を策定する中で、地域社会の中には、企業、個人、家庭、様々な主体があることを加味した、子ども・子育て計画を策定していきたいと考える。
- ・地域子ども・子育て支援事業には、地域社会というキーワードは、ファミリー・サポート事業以外はない。相互の助け合いの部分がない等の点についても、それぞれの事業を取り巻く環境整備についても、改めて考えていきたい。

■会長

- ・2000年に社会福祉事業法が社会福祉法に改正された時は、主たる目的は地域福祉の実現で、全て税金で行うだけでなく、住民も行政の監視の役割から、自分たちで出来ることがあれば行うことが、地域福祉の基本的な考え方だった。本来は住民同士の支え合いを大事にしながら、大事なことは公的にやっていかなければならない。
他委員からもあらかじめ意見をいただいているので紹介する。

■委員

- ・一時預かり事業の生活支援型一時保育（オアシスルーム）の利用者が多い。これは保育園ではなく、幼稚園に通っている保護者が利用することが多く、学校やほかの園の行事に参加する時に一時的に子どもを預かってもらえ、保護者が頻繁に使うことができる事業として認識している。一方で必要な時に預けることが出来ない、急な対応が出来ない等、少数の意見も聞いている。当事業は、規模

を狭めるのではなく、必要な時に利用できるように充実させていただきたいと思う。

また、すまいるスクールについて、高学年の利用率の低さと専用スペースが狭く感じることについて、質問をさせていただいた。本日の会議の前に区の担当者から連絡を受け、高学年になると塾や習い事等の学校以外のものや、学校の授業時間の関係上参加率が低くなるということ。また、専用スペースは各小学校で安全・快適に過ごせるように指導しているという説明を受け、納得したところである。

■会長

- ・一時預かりと病児保育は後にし、事務局から説明があった事業の量の見込みと確保方策について、意見をいただきたい。

■委員

- ・資料3「品川区子ども・子育て計画（案）」の12ページの表（表2-4各認定別 教育・保育の量の見込みに対する確保方策（案））の見方について、施設型給付、地域型給付、地方単独事業で確保の見込みの数値が表示されているが、地域単独事業は728人と毎年一律となっている確保方策の考え方を教えて欲しい。
- ・33ページの4の認定こども園の整備について、保育施設の設置者にアンケート等で意向を確認して、9月まで件数等を記載するということだが、公立の保育園や幼稚園がどのようになるのか、私立は公立の動向を踏まえて認定こども園への移行を検討することとなる。情報のタイミングを教えてください。

■事務局

- ・1つ目の質問の2・3号認定の地方単独事業について、東京都認証保育所は新制度では認可外の保育施設の位置づけとなる。国の考え方として、地方単独事業は支援事業計画に含めていいことになっている。東京都認証保育所の動向は、単年度ごとにしか示されていないので、これを1園ずつ増やす等の計画は取り難いのが現状である。区として平成27年度については、既に今年の春の予算プレス発表で1園増やすことを紹介している。
- ・2つ目の質問の幼保連携認定こども園について、新制度で国が目指している幼保連携型認定こども園は、新しい制度に基づく、新しい基準の幼保連携である。この認可基準の条例は、東京都で制定することになるが、まだ条例が制定されていない。区としても、幼保連携型認定こども園の設置を進めるか、判断が難しいところである。このような現状では、保育施設の設置者は、認定こども園への移行希望の判断が難しいと思うが、平成27年度以降にどのような移行の考えがあるか、確認していく。幼保連携認定こども園について、次回の会議で詳細を案内できるか難しいが、少なくとも設置者の意見を踏まえた上で、区として支援事業計画に記載したいと考えている。

■副会長

- ・表2-4各認定別教育・保育の量の見込みに対する確保方策（案）の2号認定は、量の見込みに対して確保方策との差は、△（マイナス）934と低くなっている。この数だけを見れば施設を増やさなければならないが、実際には2号認定は私立幼稚園の預かり等を含めて1号認定に行くので、保育所等を増設しなくていい、あるいは3歳児は在宅子育て家庭が多いという内容をこのページの下に注釈文を書いた方がいいと思う。単純な△ではなくて、△の内訳としての注釈文を記載し、実質的に△で

はないと公表するべきであると考えてる。

- ・区として認識していただきたいのが、△でなければ需要に対して供給が過剰なので施設整備等は十分である。△は昨年のニーズ調査に基づいて保護者が色々な要望を含めた結果、ニーズが膨らんだ。このことは、ニーズに対して供給が追いつかないので、増やさなければいけないのが△のイメージになる。
- ・地域型給付については、3歳未満児が対象なので、施設を増やさなければいけないと思う。先ほどの認定こども園の移行の質問にあったように、幼稚園が認定こども園になると2・3号認定を受け入れる。つまり幼稚園が認定こども園になれば、保育所機能を持つので長時間の3歳児未満、3歳児以上の受け入れが可能になる。区としての考えはあると思うが、品川区の子どもたちの幼児保育のために、施設の供給量を増やす際、どの施設を増やしていくのが望ましいかという視点を持った方がいいと思う。
- ・認定こども園は、国が強く推進しようとしているので、需要と供給のバランスだけではなく、認定こども園になりたいという事業者の希望を取り、この数を都に報告する。東京都も事業計画を作成し、都の事業計画に、認定こども園の増やす数を定めることになっている。区の需要と供給にかかわらず、供給が十分であっても認定こども園はもう少し増やすということが国全体の仕組みになる。

■委員

- ・先ほどの質問の中に区立の保育園・幼稚園が認定こども園に参入する等、区として今度どのように考えて行くのかという質問があった。再度、説明をお願いします。

■事務局

- ・品川区独自の認可保育園と認可幼稚園を一体化させた、幼保一体施設というものに品川区で取り組んでいるところである。幼保連携型認定こども園の先駆けとなるものを平成14年から取り組んでいる。先ほど説明したとおり、東京都の基準条例が制定されていない。現時点では、品川区の公立の幼保一体施設を幼保連携型認定こども園に移行するか、計画を進める段階には至っていないところである。基準が出てから検討させていただきたい。

■委員

- ・私立幼稚園が新制度へ移行した場合、延長保育はどのような取り扱いとなるのか。

■事務局

- ・私立幼稚園は、現行どおり私学助成制度のまま残ることも、新制度への移行も可能である。現在も教育時間に加えて延長で預けている場合は、国の地域子ども・子育て支援事業の一時預かりの幼稚園型というものを作り、区から委託する事業形態を想定している。現行の私立幼稚園が実施している私学教育のままであっても、新制度に移行しても、現行の延長保育と同じようなシステムを国は考えており、区としても同様に考えている。

■委員

- ・今回新制度の施行では、消費税が財源として当てられるという認識だが、新制度になった際に、幼稚園が私学給付、認証保育所も認可外なので、新制度へ移行しない施設を利用する家庭は消費税の恩恵は得られないと思う。

■事務局

- ・認証保育所や私立幼稚園が新制度に移行しない施設を利用される方が、享受できるサービスがないのではないかという質問について、施設型給付や地域型給付は、給付対象として消費税財源が充てられたが、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業の財源も、消費税が充てられる。新制度は、施設型給付、地域型給付と地域子ども・子育て支援事業が一体となり、全ての子どもと子育て家庭のための制度ということで計画されている。

■会長

- ・新制度への移行は、来年度の4月施行予定とされていたが、先日、国の会議で消費税に関わらず、来年度の4月から実施するという発言があった。制度の中では、利用者の選択という要素もあるが、品川区として、どのように事業量を見込み、どのように計画を進めていくか、各委員の指摘を踏まえ示して欲しい。また、認定こども園は、文字化・文章化することが大事だと考える。次に、「(8)一時預かり事業」の検討課題について、意見をいただきたい。

*事務局より資料3「品川区子ども・子育て計画(案)」の24ページ「(8)一時預かり事業」について説明

■委員

- ・保育園に行く方は増えるということでもいいのか。一時保育も増えるという見方でよいか。保育園に行っている方は、平日の日中の一時保育は増えないと思っている。なぜ一時預かりも増えるのか。人口の比率であれば、保育園で増える分は、一時預かりの分で減るという認識だがいかがか。

■事務局

- ・26ページの表10-10の量の見込みの対象は、幼稚園利用者である。幼稚園での預かり保育や生活一時支援型の預かり保育は、幼稚園利用者も必要であるということで、実績値を元に算出している。表10-14の量の見込みは、基本的に0～5歳が対象で、保育園ではなく、在宅で子育てをしている方と、一時預かりを利用していない幼稚園利用者の方も含め、人口比率を掛けて算出している。保育園利用者のニーズは、この量の見込みには反映をさせていない。

■会長

- ・全体的に在宅の子どもが多い。在宅の子どもの供給量が増えても、一時預かり・一時保育についての需要はあるということだと思う。26ページの考え方は、人口推計値の増加率109.56%を(ア)就労以外に伴う延べ利用者、(イ)就労に伴う延べ利用者の幼稚園の一時預かり事業の実績に掛けて算出した数値が事務局の提案である。この考え方はいかがか。

■委員

- ・一時預かりについて、幼稚園ではオアシスルームを利用する。現在の区立施設の地域配分を行えるか。タクシーに乗ってまで預けに行くこともある。
- ・幼稚園の遠足あるいは保護者会などは、時期が重なるが、他区では認められていないことで、学校の保護者会に小さい子を連れて行けない。そういう時に、一時預かりをお願いしたい。後から申し上げたのは、要件の緩和・拡大をどのように考えていくか。このことは地域子育て支援に大きくつ

ながると思う。要は一時保育で一番大事なのは、オアシスルームのような施設の地域バランスを取ることだと思う。

- ・現在の区の要件を拡大して、子育て支援につなげていくことは、一時保育の大きなポイントだと思う。費用負担についてはオアシスルームの料金で済むか細かいところはあるが、量の拡大、行政がどのように考え、子育て支援の中に盛り込んでいくか伺いたい。

■委員

- ・保育園に預けている保護者は、仕事を持っているので土日に行事などを済ませたい。その際、オアシスルームを利用出来るように要件の緩和をお願いしたい。
また、表10-13でオアシスルームの利用実績が出ているが、利用を断っている人数、時間は把握されているか。その数字を把握した上で、確保方策を考えてはいかがか。

■保育課長

- ・オアシスルームの地域バランスという点は、オアシスルームは8カ所で運営している現状である。区として、各地区に配置していると考えているので、地域配分を増やすことは想定していない。今後の利用状況を踏まえ、増設等の必要性については考えていきたい。
- ・要件緩和については、一時預かりはそれぞれの生活ごとに施設を用意しているところである。生活支援とリフレッシュ等も念頭に置いたオアシスルーム、あるいは一人親の方の緊急性の高い緊急一時保育奉仕員、死亡・入院等の緊急性の高い一時保育を目的とした公立園での一時保育等、それぞれの目的に沿って、それぞれの施設を用意しているので、今後のニーズを十分に踏まえながら、毎年検証を行っていききたい。

■事務局

- ・補足として、生活支援型一時保育（オアシスルーム）は、キャンセル率が高い。様々な行事があるということで予約をされても、園の方針の変更や日程が変更になるとキャンセルとなる。実際には預かりをすることが全くなかったという現状もある。制度の仕組みやキャンセル率も含めて、今後の検討していきたい。申し込みを断った件数について、件数は把握していないので、6、7月に件数を把握し、この数を踏まえた確保方策を、次回提案をしたい。

■委員

- ・要望である。幼稚園の遠足があり、時期が重なった。一時保育の区の要綱では、幼稚園の遠足という条項はない。私立園の一時預かりにもない。このため自由契約で預かっている園がある。その点で、こども園の移行に関する意向調査と言っていたが、私立保育園の移行調査を行っても、幼保連携認定こども園へは移行できるところはない。無駄な調査をならないようにと思う。
- ・一時保育で、どういう人がどういう時期に預けたいのか、オアシスルームに近い事業を私立園関係にも認めさせる等、新設園で3歳以上は空いているところが沢山あるので、このオープンスペースを利用して、一時預かりの場所を提供させて欲しいと思う。
- ・リフレッシュという言葉が答弁の中にあっただが、時々児童施設から相談がある。在宅で子育てをしているが、息が詰まってしまう、週に一度ぐらいはリフレッシュで預けたい。小さい子がいて、公園デビューができる場合とできない場合、お友達ができない時がある。そういう方はリフレッシュで預けることができるかという。区の職員から相談があっても受けることにしている。そういう方

を十分に応援したいと考え、受け入れている。このような要望の調査を行ってから、計画を仕上げる時に、要件拡大に入れていただきたい。

■委員

- ・要望である。以前、オアシスルームを利用しようと思った時に、何度も断られている。タクシーに乗ってオアシスルームに行ったこともあるので、8カ所はかなり少ない。特定の所に行きたくても、電話で聞いても、断られたことがあった。他の施設の状況を聞いても、分からないという返事であった。できればこの施設は空いている等、情報をオープンにして欲しい。そして、8カ所では少ない。もっと増やして欲しい。
- ・キャンセルに関しては、ある程度ペナルティーを科してもいいと思う。それでも、使いたい人は沢山いると思う。利用している子どもが沢山いて諦めている母親もたくさんいる。幼稚園の遠足や兄弟の行事の参加等のニーズで検討して欲しい。

■会長

- ・一時預かりのニーズは、時期が重なることがどこでも多い。常時、年間を通して利用できるほどに整備をすることは、とても厳しい話になる。実際に人の手当をどうするか、サービス受ける方からすれば、常時、人がついて受けるのが理想であるが、利用料が割高になることがある。利用の空き情報をどうするか、ソフト面があるか、もう少しやり方があるか等、次の課題になると思う。

■副会長

- ・一時預かりについて、来年の4月以降、新しい制度になると多様な一時預かりが制度上可能になる。例えば幼稚園型一時預かりについて、一般的には園児の延長保育的な利用が多いと思うが、幼稚園型一時預かりは0～5歳と年齢対象が広く、3歳未満児の一時預かりが出来る。このことから一時預かりを行う施設の事業者は、区民のニーズや思いを踏まえて、なるべく柔軟な対応をしていただきたい。オアシスルームの8カ所をたとえ16カ所に増やしても16カ所でしかなく、公立・私立の幼稚園・保育園という身近な地域に幾つかある場所で実施すれば、一辺に10人、15人を増やすのではなく、2～3人ぐらいでカバーできるという考え方もある。より柔軟で多様な発想ができ、園児である、ないにかかわらず、区民の子どもや保護者のために少しでも貢献できるという視点で、柔軟に一時預かりをやっていただく方向で考えていただきたい。
- ・前の意見で、認定こども園の話があった。必ずしも幼保連携型にこだわる必要はない。幼保連携型であれば、保育所の場合、屋上園庭が認められるということがある。保育所型認定こども園になれば、既に認可を受けた保育所は、基本的に認定が取れる。認定基準のハードルが違うので、園庭面積の基準は、幼保連携型に比べるとかなり低いため移行出来る。あまり幼保連携だけに捉われず、保育所型の認定こども園もあれば、幼稚園型認定こども園もあるので、少し柔軟な対応を事業者は考えたいと思う。

■会長

- ・27ページの一時預かりの利用率については、現在の定員枠から逆算しての話なので、利用をどう捉えるか、非常に難しい議論がある。しかし、現在行っている以上に枠を拡大することになるので、最終的には28ページの表10-15の確保方策で意見をいただくことになると思う。

■副会長

- ・以前、0歳児の乳児保育のニーズについても、現在21%の入所率が、ニーズ調査では50%を超えて、現実的でない数値に対して、暫定的に30%という補正を行った。あとは新制度の施行後に、足りなければ必要な見直し・改善をこの会議で行う。その前提で了解をいただきたい。実際の状況に応じて、柔軟に改善・修正しますということを前提に確認いただきたいと思う。

■会長

- ・計画が達成できないところに対して、どのような方策をとるか、毎年の課題になる。計画を立てたとしても、余りに現状と乖離があれば、計画そのものの見直しも行うという理解でよろしいか。
- ・最初は26ページの幼稚園利用者の1号、2号について、実績値に人口推計値の増加分を掛けた数値で、よろしいか。もう一つは、③0～5歳の一時預かり事業のオアシスルームで、27ページに74.06%と38.04%の2つの案があるが、28ページの確保方策の数値が現実の利用可能数を最大限にとるといふ提案になっている。

■委員

- ・28ページの確保方策については、全体の地域で4万3,000人日と応えていくのか、オアシスルームは、現在と変わらないペースで実施するという判断なのか教えていただきたい。

■会長

- ・③は①②以外だから、全体ということだと思う。

■保育課長

- ・③は①②以外の全体である。なお、③の4万3,494人日の内訳については、公立保育園の一時保育が、各園2人ずつ、42園あり、年間300日と考え、2万5,200人日となる。私立の園での一時保育は全体で1,300人日と考えており、オアシスルームの利用定員枠こちらは27ページの表10-13にある1万6,994人日となっているところから、3つの合計で4万3,494人日と数値を算出した。

■委員

- ・幼稚園の一時預かり事業ですが、利用している幼稚園は預かり保育がとても充実している。フルタイムで働いている方も沢山いる。今年の抽選は既に終わってしまっているが、抽選は5倍、とても高い倍率である。幼稚園によって、例えば預かり保育が4時半まで、年少は預かり保育をしない等、各園で方針がまちまちなため、幼稚園を選ぶのに悩むところである。その点は、もう少し統一し、働いている方でも、幼稚園に通いたいという方は沢山いるので、そういう方をもう少し幼稚園で受け入れられるようになれば、現行の幼稚園が無理して、こども園にならなくても大分キャパシティを持つことが出来ると思う。今後、検討いただきたいと考える。

■会長

- ・この点について、事業者の方々の意見もあるかと思うが、できるだけ柔軟に対応していく方がいいと思う。
- ・一時預かり事業について、事務局の提案で全てが完成ということでは必ずしもないという前提で、考えられる現在のデータ等を見ながら、利用量と確保方策をここまで検討してきた。

■事務局

- ・一時預かり事業について、実際に申し込んで諦めた方の意見等を含め、実績を振り返りながら、次

回に提案をさせていただきたいと考えているがいかがか。

■会長

- ・データを取った上で、再度提案していただくということで、まとめとしたいと思うが、よろしいか。
(委員一同異議なし)
- ・病児保育の検討課題⑤について事務局から説明をお願いします。

*事務局より資料3「品川区子ども・子育て計画(案)」の29ページ「(9)病児保育事業」について説明

■会長

- ・量の見込みに対して、確保方策は、当初から足りない。病児保育事業が実施している場所は2カ所、延べ利用者数は691人日である。病後児保育は4カ所、1,107人日である。見込み量は3万6,248人日となっている。それを現実的な計画に落とし込んだ結果が、事務局の提案であるがいかがか。

■委員

- ・私立園での病後児保育について、利用の待機となることがある。この待機となったデータを調査してはいかがか。毎月、実績報告を出しているが、何日は待機が何人いたということを書くところがない。待機がどのぐらいいるかという調査もお願いしたい。

■会長

- ・看護休暇という制度もできているが、看護休暇そのもの実績はなく、全ての人が取りやすい環境ではないと思う。一時預かりと同様に、病児保育事業も利用時期が重なる。年間を通して均衡になるわけではなく、その点が大変難しい事業だと思う。

■保育課長

- ・現在、年間の利用定員は、2施設で各4人ずつとなっており、7,040人日となっている。平成29年度以降の計画では、施設数は現行の2施設のままにし、1部屋の定員を4人から6人にする。年間利用定員は、7,690人としている。会長の指摘のとおり、利用希望は、時期によって偏る傾向にある。今後、ニーズ調査を勘案し、利用定員枠について毎年見直しを図りたいと考える。また、病気の時は、保護者の方に見ていただくのが最善と思うが、個々の家庭や仕事上の問題もあり、難しいという現状もある。また、ワーク・ライフ・バランスといった社会の動きを十分に加味しながら、区として出来ることを検討したい。

■会長

- ・病児保育に関しては、インフルエンザが発生する時など、時期的なものがデータの中にもあると思う。年間均等に生ずるというよりは、感染症が出た時は、どのように対応できるか等、現実的な対応も考えなければいけない。単なる数字だけではないと考える。

■委員

- ・一考いただきたい。全ての事業に関して、余裕を持つのが計画だと思う。病児保育もオアシスルームもそうである。

- ・病児保育は、インフルエンザが流行る時期は、おそらく遠足のない時期だと思う。オアシスルームが空いているのであれば、その時だけ病児保育が利用できる場所とする等、利用枠が沢山あるのであれば、事業の組み合わせを常に考えておけば、余裕を20%ずつ積み重ねなければいけないところを、10%になるのであれば、区にとってもいいと考える。オアシスルームの空いている枠で、病児保育をやる時期があってもいいと思う。そのような様々な対応が出来るようになればと思う。

■委員

- ・病後児保育では、1人感染症の方がいると、あとの3人は空けておかなければいけない。病後児保育は、普通の風邪の場合には3人程度、1人空いている場合、インフルエンザの方から相談があっても受入は出来ない。これは要件で決まっている。
- ・保育園では、家族あるいは兄弟に感染症が発生した場合、保育室の中に入れない。玄関あるいは門まで行き、子どもを受け渡す。インフルエンザのような感染症系については、対応が厳しい。

■委員

- ・病後児保育だけでなく、すまいるスクール、オアシスルーム等、全ての事業で臨機応変な対応が必要ではないかと考える。

■委員

- ・病児保育の制度の基準については、新制度になると変わるのか。病児保育の施設の運営は、運営の許可を得るまで、また運営後、常に子どもの顔色を見ていかなければいけない等、厳しい状況である。すぐにできる事業ではないが、臨時的にそういう施設があれば、柔軟な制度にならないのかと思い、質問させていただいた。現在、キッズベルは閉まっているが、違う事業者が入ればできるようにならないのか。
- ・病児保育の確保方策について、施設の定員が何人から確保方策が提示されているが、例えば病児保育は、子どもが施設に行くだけでなく、病児保育の対応ができるベビージッターが居宅訪問型の保育をすることも可能であると思う。この場合、補助が出るのであれば、常にキープする利用の枠として、1日8人ずつでもいいと考える。全体的なバランスを考え、ベビーシッターを利用すると補助が出るのであれば、現在の施設型の2つのままで可能等、判断基準になると思うので、他の事業と連携する等、事業者が判断できる情報をいただきたいと思う。

■会長

- ・病児保育、病後児保育は、命に関わる事業なので慎重に体制を組まなければいけない。横への広がりは、簡単には出来ないと思う。全体の事業は、双方で融通をつけることは可能であると思うが、病児保育については、慎重を期する必要がある、非常に難しい部分があるかと思う。

■子ども未来事業部長

- ・病児、病後児事業は、会長が言われたとおり神経を使わなければならない事業だと認識している。病児の場合には、医学的管理下に置いた上で、預かるというのが施設型の考え方である。区の病児保育というのは、医院併設型の施設に預かっていただくという手法で事業を実施している。病後児保育は、保育園と併設であるか、あるいは別の建物で実施している。ただし、保育園の入り口が違う等、通常の子どもと病後児の子どもが接しないような形で施設を作った上で、看護師を配置して行う運営をしている。急激な拡大も難しく、品川区ではベビーシッターによる病児保育は実施して

いない。

- ニーズ量という形で、3万6,000人日余という数字が出ている。恐らく病気になった時に預けたいという希望から来て、実際よりはかなり大きな数字が出ていると思う。そのような点からニーズ量もう少し補正出来ると考えているが、この着地点をどのようにするか検討し、一定の数字を掛けさせていただき、見込みを出している。ただ、先ほどから話が出ているように、ニーズが発生する時期は集中する。その場合、どうしても多くの方をお断りしなければいけないという現実を課題として持っている。本日、いろいろ意見を伺った上で、病児保育は既存の多くの施設が厳しい要件のみで、あるいは一定の拡大の考え方がなければだめだという指摘をいただくのか、区としても見極めたいと思っている。

■会長

- 共働きの家庭で、日曜日の夜になると子どもが熱を出す。明日、どちらが会社を休むか、仕事を休むか。このような議論をすると、次の子どもを産む勇気が出てこないという話をよく聞いている。それ程大変なことだと思うが、本来どうあるべきか、という所に立ち返るならば、ワーク・ライフ・バランスという考え方から、病気の時ぐらい堂々と仕事を休めるという社会にしていけないと、本当はいけないと思う。その次に保育所の受入先を検討する。この点からも保育と幼児教育で全てをカバーするという考え方は、もともと無理があると思われる。幼児保育のニーズが高いのは確かで、できる限り応えていこうという姿勢は、これからも続けていかなければいけないと思うが、現実的にどのような目標値を立てていくかということが課題となる。

■副会長

- 一番考えなければいけないのは、子どもたちが何を一番望んでいるかということが出発点となることである。ワーク・ライフ・バランスと言いながら、現実には会社を休めないというケースがあるので、病児保育、病後児保育の整備は当然だと思う。前日に熱を出す場合や、両親が会社に行って急に熱を出したので、迎えに行く場合等、多様なケースがある。突然のことで帰れないということもあるので、緊急避難的に病児保育、病児後保育で診ていただくということは、大事なことだと思う。どの方向を目指すにしても、基本は誰のために、何のために一番大事なことなのかという本質的なところを押さえた上で、多様で柔軟な対応を考えるとところだけは合意していただければと思う。

■会長

- 29ページの表11-4に量の見込み、30ページの表11-5で確保方策が出ている。サービスの量がつり合わない確保方策になっている点について、社会全体で考えなければいけないと思う。病児保育の確保方策は、平成25年度の量から考えれば、一定量を重ねているということが重要だと思う。このような考え方から提示された確保方策の数字を妥当と考えるのか、あるいは再考すべきだと考えるのか、この点について、皆さんの意見をいただきたい。今後の利用状況や社会の動きを見ながら、雇用環境も改善されることもあり得る。事業全体を見ながら、毎年、検証していくことを前提に、病児保育の確保方策は事務局から提示された内容でよろしいか。

(委員一同異議なし)

- 病児保育については、計画案のとおりとする。先ほどの一時預かりについては、次回に審議させていただく。次に今後のスケジュールについて事務局より説明いただきたい。

*事務局より資料4「子ども・子育て支援新制度スケジュール」について説明

■事務局

- ・子ども・子育て支援制度は、平成26年10月に消費税を10%に引き上げると想定のもとに、平成27年度4月に本格施行する予定で準備が進められている。また、国の子ども・子育て会議および都道府県に対する説明会において、関係者に安心して施行を進めてもらうため、予定どおり平成27年4月に施行する方針のもと、政府として取り組むことの意見表明があった。区としても、平成27年4月の円滑な施行に向けて、さらに準備を加速させていく考えである。
- ・今後の会議の予定だが、平成26年度の第2回会議は、9月2日火曜日を予定している。パブリックコメントを経て、翌年1月15日木曜日に第3回の会議の開催をお願いしたい。

*事務局より参考資料1～3「特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営に関する基準について」等を説明

■事務局

- ・参考資料1～3のとおり、4月30日に国の基準として告示された。条例の名称は全て予定であるが、参考資料の基準を元に確認制度に伴う運営基準に関する条例、家庭的保育事業の基準に関する条例、放課後児童クラブに関する条例の3つの条例を策定する。今回策定する条例は、施設・事業者に大きく関わるため、第2回定例会に上程できるよう、準備を進めている。また、第3回の定例会の予定は、保育の必要性に関する条例など、まだ国から詳細は示されていないが、利用者負担に関する条例と合せて提案できるように準備を進める予定である。

■副会長

- ・私立幼稚園等に関する意向調査の説明があったが、保育所を含んでいない。区内の全て施設に意向調査を行わないと、供給の目途が立たない。意向調査のタイムスケジュールはどのように考えているのか。

■事務局

- ・先日6月4日の国の説明会によると、6月13日に東京都の説明会で詳しく私立幼稚園に関する意向調査の説明がされる予定である。締め切りは7月11日とされ、私立幼稚園の方に意向を確認するように、国から指示があった。東京都からの日程はまだ提示されていない。合わせて、認可幼稚園、認可保育園について、事業計画を立てる上で、平成27年度以降の定員の拡大も含めて確認をしていく。次の会議に間に合うように、意向の確認をさせていただきたい。遅くとも7月の中旬ぐらいまでには、一定の集約をする予定である。

■会長

- ・今回の議事録は、事務局がまとめ、皆さんに確認をしていただいた上で、ウェブサイトで公開をする。
- ・質問があれば、また質問票で提出をお願いする。

- ・品川区の子ども・子育て会議に対して、品川区の青少年問題協議会から出席依頼があったので、会長として出席することとした。年2回ぐらいの会議になると思う。

3. 閉会